

2021年4月23日

## 第三者割当増資の実施に関するお知らせ

株式会社長崎銀行（頭取 開地 龍太郎）は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス（社長 谷川 浩道、以下「西日本 FH」）を割当先とする第三者割当増資を実施いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 第三者割当増資の概要

(1) 株式の種類	普通株式
(2) 割当方法	第三者割当増資
(3) 発行株式数	750,000株
(4) 発行価格の総額	30億円（1株につき4,000円）
(5) 増加する資本金	15億円
(6) 増加する資本準備金	15億円
(7) 払込期日	2021年4月23日
(8) 割当先	西日本 FH

#### 2. 増資の目的

当行は、西日本FHの完全子会社であり、西日本FHグループの長崎地域におけるエリアカンパニーとして、お客さまニーズを起点としたグループソリューションの提供を通じて地域経済・社会の発展に貢献する「長崎になくてはならない銀行」を目指しています。

現下の長崎県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の抑制やヒト・モノの動きの遮断等によって、観光業や飲食業を中心に大きなダメージを受けています。

こうした環境の中、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営課題の解決に向けたコンサルティングなどの金融仲介機能を発揮していくことが、当行の地域金融機関としての使命であると考えています。

今回の増資は、当行の自己資本の充実を図り、金融仲介機能の一層の強化を目的とするものです。当行及び西日本 FH グループは、今後も総力を結集して金融仲介機能を発揮し、地域経済の回復と持続的な成長に寄与してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
総合企画部 もちだ 餅田 TEL 095-829-4109